

苫小牧市民自治推進会議（平成27年第5回）会議録

開催日時 平成28年3月23日（水）午後6時30分～午後7時45分
開催場所 苫小牧市役所9階 93会議室
出席委員 谷岡会長、小山田副会長、川島委員、栗山委員、水口委員、山本委員
欠席委員 喜多委員、佐藤委員、志方委員、山田委員
事務局 市民自治推進課長（加賀谷）市民自治推進課長補佐（中村）、
市民自治推進課主査（吉田）
説明員 市民生活課長（石井）、市民生活課主事（寺口）
報道機関 苫小牧民報社
傍聴者 なし

1 開会

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） 本日は、お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。苫小牧市民自治推進会議を開催させていただきたいと思っております。本日ですね、喜多委員、佐藤委員、山田委員、欠席でそれから志方委員は後ほど来られると思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、谷岡会長よろしくお願いいたします。

●谷岡会長 皆様、どうもお忙しい中、また、お疲れの中、このようにお集まりいただきましてありがとうございます。

平成27年度の市民自治推進会議も5回目を向かえまして、もう、取りまとめの時期になってまいりました。それで、事前に協働に関する検討報告書ということで、お手元の方にいかれてるのではないかと思いますけども、あと、皆様方にいろんな御意見をいただきながら、最終的な取りまとめをしていきたいと考えておりますので、どうか御協力のほど、よろしくお願いいたします。簡単ですが挨拶に代えたいと思います。これからは座って議事を進めたいと思います。

それでは、会議次第により、(1) 市民政策提案制度による政策提案の報告について、事務局の方から説明をお願いいたします。

2 会議

(1) 市民政策提案制度による政策提案の報告について

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい。それでは、市民政策提案制度による政策提案の報告について、説明させていただきます。会議次第を1枚めくっていただきまして、市民政策提案制度による政策提案の報告についてと書かれた資料を御覧ください。制度の説明につきましては、前回の会議の中でさせていただいておりますので、省略させていただきます。

平成27年12月8日に苫小牧青年会議所の理事長を提案代表者として、「人財育成システムによる地域活性化策に関する提言書」として、政策提案の提出がありました。

政策提案の提出後、担当課における庁内検討が開始され、部長会議の中で提案内容の報告、提案内容に対する回答案についての確認を経て、平成28年3月7日に提案者へ回答

を行っております。

提案内容ですが、産業界、教育機関、行政、金融機関の他、労働団体、報道機関、市民が一体となった人財育成システムの構築に向けた協議会の設立に関する提言となっております。提案理由、内容、回答の詳細につきましては、配布資料を後ほど御確認いただければと思います。他にも、関係資料として、「人財育成システムによる地域活性化策に関する提言書」も配布させていただいておりますので、併せて、後ほど御確認いただければと思います。市民政策提案制度による政策提案の報告についての説明は以上となります。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。ただ今の説明に関して、何か御質問はありませんでしょうか。

では、ないようですので、次に進みたいと思いますけどもよろしいでしょうか。はい、ではよろしく願いいたします。

それでは、(2) 市と町内会との協働について、検討報告書（案）について事務局から説明をお願いいたします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい。それでは、(2) 市と町内会との協働について、説明させていただきます。配布資料の「市と町内会との協働に関する検討報告書（案）」を御覧ください。

前回の会議で説明させていただきましたとおり、今年度「市と町内会との協働について」をテーマとして、推進会議で議論されてきた内容をまとめ、報告書（案）としてお示しした資料になります。私の方からの説明の後に委員の皆様から御意見をいただき、修正等を行いまして、完成後に市民自治推進会議から市長へ報告書を提出したいと思っています。今年度の議論のまとめになりますので、年度内、3月31日に提出できればと事務局としては、考えております。時間はあまりありませんが、これまで推進会議の中で、委員の皆様に出していただいた意見をまとめた内容となっておりますので、大きな変更はないかと事務局では思っておりますので、よろしく願いいたします。内容については、事前に皆様に送付させていただいたものと変わっておりませんので、概要を説明させていただきます。

それでは、資料の2ページを御覧ください。1 市民自治推進会議における議論 (1) 本市における町内会の現状ですが、こちらは、今年度の第1回市民自治推進会議で説明させていただいた内容になります。概要では、本市における町内会加入率の推移ですとか、町内会活動に関することを記載しています。財政では、町内会への補助金と助成金について。環境では、住民の町内会活動に対する認識の変化ですとか、「地域の絆」の重要性について。今後の部分では、地域の住民、町内会、市が課題を共有し、課題解決のためには、協働していくことが必要ということに記載しております。

続きまして3ページを御覧ください。(2) 町内会の抱えている課題と解決策ですが、こちらは、これまでの推進会議での意見等を課題と解決策としてまとめたものです。町内会が抱えている大きな課題として挙げられるのが、「町内会役員の高齢化」と「役員の担い手不足」であり、解決策として「若年層の取り込みが必要と多くの町内会で認識しているものの、若年層の取り込みに苦慮している現状がある。」、若年層が加入しない理由として、「町内会が何をやっているか分からない。」、「町内会に入らなくても困らない。」といったことや、オートロック式のアパートが増えてきたため、加入案内をすることが困難になっているといった現状があることなどを記載しています。

解決策として、情報発信の工夫が挙げられ、特に若年層に向けては、ホームページやフェイスブックなどのITの活用が有効であることや、町内会活動の可視化、役員負担の明示、加入メリットの発信など情報発信の強化について。また、情報以外の解決策として、

町内会活動を行う動機付けが大事であり、表彰などのソフト面の報酬が有効であることや、町内会のことを正しく知ってもらう教育の必要性。他には地域の企業や団体などに協力してもらおうといったことを解決策として記載しています。

続きまして、5ページを御覧ください。(3) 町内会事例研究ですが、こちらは、第3回市民自治推進会議で発表していただいた柏木町町内会と日新町町内会についての記載となっています。はじめに柏木町町内会についてですが、組織体制では、役員会や部会によりしっかりと連携がとれていること。活動内容では、市の広報紙や町内会の配布物を新聞販売店に委託し、班長の負担を軽減する工夫をしていること。また、様々な団体や他町内会と連携して町内会活動を行っている状況などについて記載しています。課題として、若い役員を増やしていきたいと考えていることや未加入者に対する勧誘の対応の統一が必要であること。また、市や町内会連合会への要望として、「各町内会の実態レポートを定期的にまとめて配布してほしい。」や「町内会役員と市職員の話し合う機会を増やしてほしい。」など、情報共有に関することを挙げていることなどについて記載しています。

次に7ページを御覧ください。日新町町内会についてですが、日新町町内会で行っているフィールドサポーターの活動について記載しています。「フィールドサポーターの活動については、高齢化する役員をサポートをすることが組織化のきっかけとなっており、役員の位置付けではないこと。」「活動を通じて、町内会にお世話になっているという意識を作る機会を提供しながらも、楽しく活動することで、町内会に入っていく上での壁となっている義務感や負担感をなくしていること。」「フェイスブックやメール、ラインを積極的に活用することでしっかりと情報共有を行っていることやフィールドサポーターのTシャツを作成し意識付けを行うといった工夫をしていること。」。課題として、「フィールドサポーターから役員の昇格について模索する必要があるが、まずはこの活動をしっかりと根付かせていきたいと思っている。」といった内容となっています。以上が市民自治推進会議における議論の説明となります。

次に、9ページを御覧ください。2 市民自治推進会議における今後の取組についてですが、こちらは、前回の推進会議の中で説明させていただいた町内会加入促進のモデル地区への支援についての記載となっています。

内容については、前回、説明させていただいたものと変わっていませんので、項目のみ説明させていただきますが、一つ目が町内会のフェイスブックの開設及び情報更新の支援。二つ目がQRコードを印刷した加入促進チラシの作成支援。最後が加入促進チラシの配布及び未加入者に対する訪問支援となっています。以上が市民自治推進会議における今後の取組についての説明となります。

次のページからは参考資料になりますが、町内会アンケート調査の結果と分析は、第2回推進会議、職員研修会及び市民向けセミナーの開催結果は、前回の推進会議で報告させていただいておりますので、説明については省略させていただきます。「市と町内会との協働に関する検討報告書（案）」について、事務局からの説明は以上となります。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。それでは、はじめに、今回のテーマで、いろいろと御協力をいただきました小山田副会長さんから何かございませんでしょうか。

●小山田副会長 今まで、皆さんと一緒にもんできたことがきちっと盛り込まれているというふうに思います。それで、あの、最後のその町内会加入促進のモデル地区の問題なんですけども、これは、あの、動員というか加入促進については、満たされているんですけども、一方であった役員の担い手の問題の部分ですね、ここで一緒に発信してみたらどうかなというふうには思います。

「町内会長となると、年間このくらいの負担」とかですね、「会計の方はこのくらいの仕事量がある。」とかですね。ですから、当然、御自分の時間を使いながら、その役割を果たしていくわけですから、標準的な町内会長の1年とかね、そんなのを少し見せてあげるとよいのかなというふうに思います。せっきくのモデル地区を選ぶわけですから、加入促進と役員の担い手、この両面のセットでいけないかなという感じはしますね。

で、このフェイスブックもそうですけど動画の埋め込みができますから、実際に活動やったところをですね、「声も入って、どれだけ楽しいか。」とかですね、「こんな出会いがあった。」とか「気づきがあった。」というのを参加した人に話してもらおうと思います。せっきく作ったフェイスブック、静止画だと紙がウェブになっただけなんで、どうせだったら盛り込んで作られていいかなというふうに思います。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。どうですか、川島先生。

●川島委員 はい、今、小山田副会長、お話したとおりで、あの、前回の議論の中で、その、それぞれの、こう、結局、その、若い方がその町内会の業務をですね、なかなか引き受けたがらないっていうのは、「一体、何を押し付けられるんだ。」というところがですね、目に見えないものがあって、「はい、いいですよ。」って言った後に、「じゃあ、あなたお願いね。」ってね、トカンとこう何かくるとびっくりしちゃってもう引いてしまうと。また、ある一定の役割が与えられたとしてもこれをいつのタイミングで、どの程度までこなしていかなくちゃいけないのかっていう、そこがですね、よく分からない。だから、そういったときに、例えば「この部分については、じゃあ、4月の間でやってくださいね。」「ここは5月ですよ。」とか、そういったですね、スケジュールの目安、活動の目安が与えられていると、まあ、仕事を引き受けたときもですね、自分のスケジュールとその町内会のスケジュールと折り合わせながらですね、うまく作業ができるんじゃないのかな。ですから、そういった点で小山田さんお話のようなモデルのメニューをですね、きちっとこう示してあげるとというのが非常に、あの、いいんじゃないかなと。

そして、フェイスブックですね。動画ということですから、あの、まあ、生の声ですよ。あの、活字じゃ「本当かな。」みたいなことですが、その、まあ、「頑張ってるよ。」っていう、そういうですね、役員の方の声なんかがね、あの、聞こえたりあるいはその動画でちょっとでもこう動いていると、「私にもできるんじゃないか。」っていう自信にね、つながっていくかな。そういうふうにちょっと思います。

まあ、今、小山田副会長のこう補足的なもう1回、繰り返しのところなんですけど、非常にその辺をですね、あの、きちっとされたらいいんじゃないかなという、そんなふうに感じています。

それから、あともう一点で、別の視点でですね、結局、その町内会活動をするときにやはり何かこう、活動の特典というところとちょっとあれですけども、先ほどサポータークラブ（フィールドサポーター）でしたっけ、柏木町でしたっけ、Tシャツがとかね、そういうのもあるんで、何かこういう目に見えるようなものを用意してあげるっていうのも何かこうモデルっていう点では、非常に。ああ、日新でしたか、いいんじゃないかなっていう、そんなような感じがしています。やっぱり、ある程度、形からですね整えてあげて、「さあ、皆さん頑張らしましょうよ。」というような、そういう、こう雰囲気をつけたりするとこのモデルうんぬんという点では非常に意味があるのかなと。まあ、現時点ではそんなところですよ。よろしくお願いします。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。水口委員。

●水口委員 あまり、意見は持ってないですけども、私も町内会の役員やってるもんで、まあ、今、言われている若年者層の取り込みっていうのは非常に難しい。もう、1年、1年、もう完全にこう（年齢が）上がっていったら、非常に困ってるんですが、あの、私たち15、6年前に全然、任意にですね、青年部って作ったんですよ。その青年部っていうのは何をやるのかっていったら、その若い青年部じゃなくて年齢層はもう、ターゲットなしで、町内会の役員であろうと誰でも入れるっていうのを作ってですね、やりました。初め40名以上の会員、まあ、だぶってますからね、町内会の役員やっている人と。それは、なぜ、作ったかという、その、何かこう仕事、「あなたは町内会の会員。」って言っちゃうと当たり前なんですけど、何か、「あなたは青年部の会員だから。」ってやると手伝いに来てくれるっていう。なんかそういうこともありまして、それで作って、これは、あの、まあ、収益を伴う事業だったんで、すなわち、町内会の焼き鳥を請け負ってやる。請負じゃないんですけど、まあ、自分たちの個人リスクもありますし、個人運営だったんですけど。15、6年前は、非常に、まあ、1回やると30万円くらい利益があったんですよ。本当にすごく豪華なあの後でいろんなことできたんですけども、それが段々、焼き鳥の値段が上がりまして、今、5万あるかないかぐらいになりましてですね。

そういったことと、大体、その祭りっていうのは、その町内の祭りと盆踊りというのが、2週間くらいの間に1回、7月の末と8月の中旬、まあ、盆踊り頃にやるっていうことに。2週間のうちですね、我々の手伝いですね、7日間、手伝わなければならないということで、これはもう、これからは高齢化なってくるとできないということで、今年から、まあ、2日間、開催ということは、4日の手伝いでいいということになって、そういったことで、先ほど、日新ですか、サポート隊的なことを今、考えているんですけど、今までいた会員、すなわち準会員というのは30人ぐらいだと思うんですが、それをうまく、こう、来月の2日に解散するんですけども、解散してもですね、心だけは通じている。何か、サポート、何て付けていいか、まだ、決めてないんですけど。そういったことで町内会の何か運営に手伝ってほしいという感じで。

それと若干の今まで貯まっている財源があるんで、それをうまく食いつないでいって、まあ、なるべく、少し飴玉もやりながら町内会に貢献していこうかなという考え。これとはちょっと違うのかもしれませんが。ですから、日新町のフィールドサポート（フィールドサポーター）はすごく何か、違う意味で、まあ、ゆくゆくは役員になってほしいということなんですけど。あんまりそれを前面に出しちゃうと引いちゃうんで、なるべく、こう、うまくだましてというとおかしいですけど、うまく取り込んでからそれから徐々に馴染ましていこうかなと。そういうような考えでやろうと今、思っています。ちょっと意見とは違いますが。

●谷岡会長 でも、すごく参考になる御意見でありありがとうございます。

山本さん、何か意見ありませんか。その感想でも何でもいいので。

●山本委員 そうですね、まず、一つ思ったのが、その何でしたっけ、モデル地区支援を1町内会っていうふうに限定しているというのは、ちょっともったいないかなと。まあ、この内容でいくと、もう少し何町か依頼があった分には、対応が可能なのかなと思うので、その要請があったときには、是非、1町に限らず対応した方がいいのかなというところと。まあ、あとは、その町内の加入率であったり、役員の増加という部分でいけば、青年会議所もそうなんですけど、会員の勧誘の委員会があるんですよ。町内でいくと勧誘部会とかっていう独自の人を集めるための部会があって、その部会の何ていうんだろう、軸とな

るのが次の世代の人たちで構成されて、それに次の世代の人たちをどんどん、どんどん声を掛けて、それで各部会に配置をしていくと、また、ちょっと薄れてしまうので、まずはその勧誘部会でどんどん、どんどん組織を大きくして、「何かあったらどの部会にもお手伝いに行きますよ。」とフリーな状態にしておいて、ある程度、何人固まりかで配置できるようになったときに初めて配置をするというふうにした方がいいのかなと。というのは、私も実際そうなんですけど、まあ、部会、入りました。でも、部会長が変わりましたとか状況によっては、やっぱり何の依頼も来なくなるんですよ。なので、逆にこっちが、「やる気ありますよ。」ってやってるのに必要とされないというふうな形だと、正直、もったいないのかなと。それならやっぱり、やる気ある、やる気あるって言ったら変ですね、あの、次の世代の者だけで固まって、で、支援するっていう方が、まずはいいのかなというふうに思います。その引継ぎというか、次の形作りができない中で入れてしまうと、まあ、衰退してしまうかなというところですかね、はい。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。はい、事務局お願いします。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 今回の山本委員の方からですね、ちょっと、あの、御意見あった件に関して、ちょっと事務局から補足なんですけれども。今、私の方で今後の取組についての説明をさせていただいて、モデル地区1町内会ということでこの資料はなっているんですけれども、今回モデル地区の募集しまして、5町内会から、応募がありました。我々としてはですね、応募いただきました5町内会全てに対してですね、町内会のフェイスブックの開設の支援を行っていきたいと考えておりまして、今月の28日になるんですけれども、応募いただいた5町内会さんに集まっていただきまして、フェイスブック開設の説明会を開催したいと考えております。補足として説明させていただきました。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。栗山先生。

●栗山委員 皆さんの御意見に全く本当に同感なんですけど、まあ、この間ちょっと、あの、ボランティア活動やっている人とちょっと話したときに、千葉からきた人なんですけど、やっぱり、うまく同じようなことやってるんですけど、うまくいっている団体となかなかうまくいかない、ぎすぎすしている団体がある。で、そのうまくいく秘訣、何かっていうと「命令しない。」「お互いに命令しない。」「上下関係はない。」っていうことと、それから、あと、中でその「冗談っていうかジョークをいいながらやる。」とか、まあ、そういうようないろんなうまく活かすためのノウハウみたいのがやっぱりあるみたいなんです。そういうものを何ていうか、町内活動でやっている人にレクチャーできるような人がいて、こう、うまくいっているところにアドバイスできるようになると、割りとこう面白くなっていくのかなというふうな、ちょっとありました。

それから、ボランティア、何か特に町内会なんか皆がボランティアで平等だという感じでやっていかないとやっぱり若い人は命令される側っていうのはちょっとあるんで、それはやっぱりお互いに平等だということ命令は絶対しないとか、そういうようなルール作りみたいのを、まあ、うまくいくためのルールづくりを指導できるような、そういう体制があれば、結構、良くなるんじゃないかなというふうには思ってますね。以上です。

●小山田副会長 あの、歴代の町内会長さんが、「私のときはこうやったから、うまくいった。」っていうのを伝授していても、周りの環境どんどん変わってくるんで、その時代に合わせた最適性っていうのは、それはやっぱりきちんと求めていかなきゃなんないと思

ますね。

私の先ほど、あの、「役員の方の負担をもっとこうはつきり表明したらどうだ。」って言っているのはですね、リタイヤした方で時間は豊富にある方を役員にっていうのを念頭にね、これの概念を少し外した方がいいと思うんですよ。例えば現役世代なんだけども「月に1回、第3土曜日だけだったら手伝えるよ。」という人がいれば、そういう。まあ、日にち限定というかですね、「役立ち隊」という名前を例えば付けて登録してもらって、「どの時間帯で自分が貢献できるんだ。」っていうことを募っていった方がね、現役の世代から町内会に。関わり方はその役員として、がちっと入るのではないけれども、例えばイベントのときでもいいですけど、先ほどおっしゃってね、登録制にしておいて「このときだったら私できるよ。」というのをね、募っていくと幅がぐっと増えてくるし、その方たちがやがてフルタイムでできるような時代には、もう最初から理解がいつているんだと思うんですよ。

それをね、せっかくのモデル地区なので、最初から少し欲張りかもしれないんですけどね、そのやつを、仕掛けを何か少し入れていったほうがいい感じがします。

●山本委員 いいですか。

●谷岡会長 はい、どうぞ。

●山本委員 今の（苫小牧青年会議所の）部会長のときは案内も来ないのですが、前回の部会長のときは、案内は頂いて出てたんですよ。だけど、その出てる内容が平日の5時なんですよ、会議が。まあ、それでも出てはいましたけど。これ、普通の融通利かない人だったら、無理だよなっていう感じがあったんで、そこは、今、おっしゃる通りだと思います。

●小山田副会長 いや、実は私も札幌のロム（青年会議所）のOBなんですよ。それで、大人のクラブ活動としての青年会議所の位置付けはね、やっぱり夜遅くから始めるとかですね、そういうふうなことを心がけなきゃやっぱり来れないんですよ。そんなのがちょっとひっかかっている。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。

どうですか。石井課長さんはいろいろと町内会のことを見てきて。

○説明員（石井市民生活課長） はい、これまで皆さんのいろいろなお考えや御意見を伺いながら、また、あの、町内会の皆さんといろいろな場面で接してきてですね、何かこの1年、非常に触発されているというか、まあ、やってるつもりでも、なかなかそこはまだまだなっていうふうになんてちょっと反省をすべき点が多いなと思っておりました。まあ、この報告書もそうなんですけれども、現場の者としてですね、やはり自覚したのが、あの、情報のあり方、発信の仕方といいますか、やはり「町内会が何をやってるか。」ということの発信、これは市民に対しても、それから町内会に対しても、やはりそれと合わせて市の職員に対しても、この三者に対して、情報をいかに発信していくか、ということがやはりおろそかになっていたのかなというふうには自覚しています。

まあ、そういうことの中で、今、実は3月に入ってからですね、市の職員に対しては、毎週1回、啓発用の電子掲示板で町内会活動についてのPRを行っています。それから町内会に対してでもですね、今、盛んにパンフレットとかを作っております、こういう活

動をしています。それから、来週には各町内会の会報展、各町内会がどういうことをやっているのかということ、まあ、転出入時期と合わせて、庁舎の中でやろうと。まあ、それが終われば可能であれば、各地域のショッピングセンターだとかあるいは、コミュニティセンターでそういったことを継続できればいいかなというふうに思っていて、そういうことを、やっぱり、常日頃の積み重ねが大事なのかなというふうに思っています。

で、まあ、そういうようなことからですね、あの、まあ、なかなか思うようにはいかないとは思いますが、やはりその積み重ねをしていかなければ、やっぱり当たり前のことを重ねていかなければいけないかなと考えています。今、小山田副会長からもお話がありました。現役世代の活用ということ。それから、子供のときからそういうことを一緒にやっていく仕組みというものも考えていけないのかなというふうに思います。

実は私自身、大変恥ずかしいのですが、来年度から自分の町内会の役員を仰せつかることになりまして、「課長がやらなきゃ駄目ですよ。」というお叱りを受けましてですね。「いや、もう喜んでやらさせていただきますよ。」「あの、空いてるところであれば、どこでも入りますから。」というようなことですね、まあ、つつい受けたんですけども。そういう会話の中でですね、やはり他の今までの役員の方からいろいろな話を聞けるんですね。で、やはり我々、行政の事も知っている、町内会の事も知っているということが非常に強いことなのかなというふうに実は実感しています。そういったことから、まあ、日新町でもあちらにありましたサポーター制度のですね、若い職員に対して、「すぐ役員をやらせ。」ということではなくて、「ちょっと手伝えよ。」ということから始めていかなければいけないかなと。

で、あともう1点は、若いお母さん方の町内会館を使った何か気軽にできること、茶話会だとかそういうことで町内会館を使えるような仕組み、あるいは育児という部分、託児という部分でもお母さん方の隙間の時間をどっか隙間の時間を補ってあげられる。そういう活動することによって、住民の方と町内会が近づくのではないかなというように最近ちょっと考えています。

これ、やはり、いろいろな思惑もありまして、考えもありますので、地域の方々と十分に、協議を必要とすることかなというふうに思いますが、最初から上手くいくと思いませんが、やっぱりこういった失敗を積み重ねていかなければ、なかなか進まないのかなというふうに考えています。まあ、こういったことを考えるだけ、まあ、こういう場所を与えていただいた事は非常に感謝しますし、皆さんのお話を伺えたことが非常に勉強になったかなというふうに思っております。あの、本当にこれは、現場の責任者としては、本当は、恥ずかしい状態で、もっと早くからやっていかないといけないんですけど、そこはご容赦いただいて、仕事の糧にさせていただきたいなというふうに思っております。以上でございます。

●谷岡会長 はい、どうもありがとうございます。

●川島委員 ちょっといいですか。今のね、石井課長のお話を聞きながら、2点思ったんです。ちょっとお伺いしたいんですが、あの、今、先ほどですね、若い母親たちをですね、まあ、町内会に取り込む一つの工夫として、まあ、町内会館なんかを使ってもらう工夫なり、こういうよう要請っていうのもいいんじゃないかってことですが、今、苫小牧の町内会ってというのは、町内会館の利用っていうのは、事前に届け、「何月何日の何時に使いますから、使わせてください。」っていう形が主流なんではないでしょうか。そこら辺どうなんですかね。

○説明員（石井市民生活課長） ああ、まあ、例えば学習塾だとか、そろばん塾だとか、あるいはサークル活動で定期的に使われるケースがあります。まあ、そういったところはおおむね「何曜日の何時から何時まで、ここね。」、まあ、3か月に切ったり、1か月ごとに切ったり、あるいは1年間でやったり。で、空いてるときは自由にお貸ししますよというケース。やはり、町内会館はさまざまなケースですね。ただ、やはりですね、あの使い慣れてる方には、まあ、役員の方もそうですが、使い慣れてる方はいいんですが、なかなか使い慣れていない方は敷居が高い。まあ、町内会とはあまり接したくない、関わりたくないと思う方がやはりいらっしゃるのが現実なんですよね。だから、そこで、まあ、そうじゃなくって、「ちょっとした茶話会でもいいから使ってよ。」って。まあ、「子供と親子で使ってよ。」というのがあればですね、ちょっと変わってくるのかなというふうに思ったりしてたんですね。

●川島委員 あと、もう1点関連でお聞きしたいのはですね、今のその町内会館の利用ということでね、今、私、三光町に住んでいて、時々、住吉のコミセンに行くんですが、もうコミセンに行くとな、小学生、中学生がわんさとあの狭いホールで居るんです。本当に少ないスペースの中でね、あの町内会館でね、まあ、児童館、奥にあるんですけどね、もっとう気軽な自分の家の近くのところで、まあ、時間を使うっていうんでしょうか、遊ぶというんでしょうかね、何かそういう形でこう、ある程度、開放してあげられないのかなというのを良く感じたりするんですよ。

本当にこう、狭い中で、もうね、二、三十人が密集している。で、片や町内会館、いつも電気が消えてね、シーンとしているような感じになっているようだから、そういう意味で、こう、いろんな方に施設を利用してもらおう。そういった中で、あの、町内会館と通じてね、「町内会って便利だよ。」とか、あるいはこう、「何らかの皆さん集まる場所だよ。」っていう、そういうふうな形になっていけばね、まあ、さっき言ったこう、敷居がどんどん低くなったり、あるいは子供たちもこういうなじみとして、何かこう、出入りがスムーズに行くんじゃないかなって、ちょっとそんなふうに感じました。

●谷岡会長 今ね、町内会館も、大体7割くらいの町内会は有料なんですよね。それで、あの、例えば町内会の役員会とか、町内会の行事については無料なんですけども、そういうサークル活動をする場合は、その、やっぱり有料になって悪循環になっておるんですよ。元々、作るのが、いわゆる冠婚葬祭のために作ったものが活用をされないもんだから、結局は、それで維持ができない。できないから有料にしましょうということまで有料にしているっていう感じになってきているのね。

それで、今、僕らが見て行って、沼ノ端の方で作っているやつはすごく合理的というか、その、冠婚葬祭ができない作りですけども、もう今は使わないことを前提の考え方をやっているんで、比較的安いんですけども、昔のやつは高いんですよ、大きいから。ですから、どうしても、今度、それを維持をしなければならない、管理人も置かなければならない、ということで、本当に、今、そういう感じになって、また一つのその修理をするのが、何年に1回するという感じなもんだから、悪循環なんですよ。

○説明員（石井市民生活課長） 実は今、お話があった昔は葬儀なんかがあって、1回葬儀をすると何十万という収入があったりする。運営がなかなか厳しいと言う状況もあって、実は今、一つコミセンが休館、大規模改修で休館になっているんですね。その間、まあ、「近くの町内会館、借りてくださいね。」と、お願いしていたんですが、「町内会館の方が高い。」って。「なかなか借りれないんだよね、あれも駄目、これも駄目、あるいはここな

らいいよ。」とかいうような、やはり条件が厳しい、そういった御指摘もあります。そこら辺はやはり町内会自身にもですね、考え方を少し考えてもらって、まあ、葬儀だとか冠婚葬祭で使えなくなったということの代わりにですね、何か違う使い方、例えば、まあ、さっきも言いましたけれども、お母さん方、茶話会もそうなんです、「幼稚園バスのバス停の代わりに使ってよ。」って。そうしたら、幼稚園側もそこ決まっちゃうじゃないですか。何曜日と何曜日、幼稚園迎えに来るまで、「お母さん方、そこで会館で茶話会してよ。」、あるいは、「ちょっと迎えに来て、迎えに行けないから町内会の誰々、そこで町内会館で預かっておいてよ。」というような簡単なことができないかって。

この問題は、今、苫小牧が「ふくしのまちづくり」を取り組んでいますんで、そういうこと取組の中で、「各課で何か考えれ。」といった時に、まあ、職員の中から、そういうような幼稚園バスとのつながりができるようにできないかということがあったりするものだから、そういうことも町内会の方にも今度は投げかけていかなければいけないかなと思っております。

●水口委員 まあ、今、幼稚園バスということを言われて、いいなと思ったんですけど、今、ほとんど個別の家の前まで来て、送り迎え。「はいどうぞ。」、そういうような時代だから、そのようなね、その辺がね、コミュニケーションを図るのがすごくいいことではあるけれども。あの、普通のお母さんの、その、そこまで行くんだったら、「うちの前まで来てくれ。」もう、本当にうちの玄関まで来てくれるからね、今ね。

●谷岡会長 その悪循環、なかなか断ち切れないんだよね。今、管理人置いたりすると、やっぱり6万とか8万とかの維持費がかかり、なおかつ何年に1回かの大改修をすることかかっていう感じで、大変なもんですよね。

●水口委員 あの、利用率っていうか、あのちょっと今私たち考えているのが、何か子供のイベントやるとすごく若いお母さんがすごく、まあ、当たり前ですけど、付いて来るんですけども、それを今度、何か防災面においてうまくそれを活用した形で、その、「防災」っていったら、子供の時から防災教育をして、そういうふうにしようかなっていうふうになら、あの、案があるんですけどね。それをうまくすると、お母さんたちも顔が見えて集まってきて、そうすると何かの形で町内会に参加してくれないのかなっていう思いはあって。この「町内会、何をやってるんだ。」って言われると、すごく心苦しい点があるんですけどね。やってる方としてみればね、「何やってるんだ。」って言われたら「やってるよ。」って言いたくなるんですよ。まあ、若い人から見れば、それが現実なのかもしれませんよね。

●谷岡会長 はい、山本さん。

●山本委員 すごく難しい話なんですけど。割に合うか分からないんですけど、今、指定管理制（指定管理者制度）ってやってるじゃないですか。町内会の運営自体を指定管理制（指定管理者制度）ってできないですかね。

というのは、あの、今、いろんな国の事業でも、調査事業であったり、開発費であったりとかって、いろんな補助が出てたりしてるじゃないですか。それを、まあ、組み合わせたりとか。まあ、先ほどの町内会館の維持費っていう問題であったり、また、そういったイベントごとの企画であったりとか、で、まあ、町内会費、町内会員の募集とか、その全てを絡めていっても、今、いろんな形で指定管理で出されていますけど、その効果として、全部組み合わせた形で上手くいけば効果出せるんじゃないのかなって。民

間企業としてもやりがいがあるんじゃないのかなって。今、その指定管理に「やりたいよ。」って言うてる企業って、結構、そういう企画力があって行動力があるという、まあ、単純に言うとワクワク感がある会社って多いと思うんですよ。そういったところに、まあ、一部。それこそ、あの、何ていうんだろう。あのモデルケースとして一度やってみて、どこか一町内会やってみてということも一つなのかなって。すいません、突拍子もなくて。

●川島委員 それはね、ちょっと始まる前にちょっとテレビか何かでやってたのを見てね、最初にお話はしてたんで、東京の方でね、全部それ町内会で今、担い手がないんでね、全部そのもう指定管理者にお任せをしてね、全部やってもらうと。で、収入の側面は企業広告等を通じてね、どんどん補っていくんだっていう、そんなようなね、形がテレビでは紹介されていた。まあ、いいケースという形ですけど、まあ、全てがねそうなるかっていうと、なかなか、その、何て言うんですか、世帯の密集度とかね、いろいろ絡んできたりすると思うんでね、あれかもしれないんだけど。一つの方法としては、私もすごいなとは思いました。

●谷岡会長 あの、確かに一つの町が、段々、年をとってくると、昔だとそのいわゆる若い人たちがこんしょくができた環境だったのね。今は意外と、各戸がその一単位ずつの生活の場であるわけね。例えば隣に若い夫婦の方が住むとかっていうような敷地があればまたいいんですけど、そういう二世帯の方が住めるような環境っていうのがその町内でもあまりないわけですよ。そうすると、そこの町全体が年をとっていくという感じなのもまた事実なんですよ。

ですから、昔はその、いわゆる農業をやってて、そこの地域で次の世代の人も農業をやるから二代、三代っていう具合に居たから、その村の祭りも自然の形でできていたものが、今は、職業も違ってきている、その二代目はまた親父とは違うとか、そういう環境の方が随分多いわけですから、その辺がもう先ほど小山田先生が言われたように、全然、我々が想像できないような感じの環境になって、全体が底上げになってしまっておるのも事実なんですよ。

そんなことをふと思って、今、お話しをしました。ですから古い町ほど、そのアパートのあるところは、若い人たちはそのアパートには住んでいますけども、あとは一戸建ての人は皆さん、年取った方が多くなってしまってるという感じですよ。そのアパートの方たちをどうやって町内会で取り入れるかっていうのが今の課題なんでしょうけどもね。

●山本委員 そうですね。民間企業ベースで行くと、あの、一世帯、一市民とがっちりな関係って、すごく魅力的なんですよ。民間企業としては。なぜかっていうと、やっぱり全企業数よりも絶対的に全世帯数、全市民数っていうその、小さい一コマをより多くっていうところの方が、根付き、安定性としてはあるんですよ。で、例えばうちが、一会社が企業人として「指定管理を受けさせていただきますよ。」と言うふうになったら、じゃあ、うちの作業というか、営業相手も全てこの町内会員の方に限って、割引します。で、うちの会社だけじゃなくて、うちの会社に協力している会社、いろんな分野を一緒に付けて、「これもあれも全部、町内会割引しますよ。」と、「なので、是非どうですか。」となれば、我々民間としても、「この町内の関連企業さん、ここ、ここ、だね。」と、「じゃあ、何かあったらここに頼もう。」という宣伝にも直接的な営業にもなりますし、で、先ほど言う町内会に加盟するという意味合いとしては、そこで一つ成り立たせることができるのかなと。

やはり子供がいるところでいけば、その「横断歩道で安全を見守ってくれている人も重要だね。」とか。あと、「お祭りが」とか、やっぱり先ほどのアパートとかの、その独身者

ってというのは「地域関係ない。」って言われればもう終わりなんですよね。それを「独身者であっても、生活する部分には絶対に関わる。」というようなネタを提供してあげることで、一緒に関係性ってというのは築けるんじゃないのかなっていう感覚ですかね。

で、今、指定管理者もそうなんでしょうけど、一般的にはもう入札とかじゃなくてプロポーザルとか提案性という入札も多くなってきてますから、そういった意味では面白い、まあ、企画にはできるのかなと思いました。青年会議所としてじゃないですけども。

●川島委員 いや、面白いと思いますよ。結局、その町内会、まあ、世帯が中心なんだけれども、まあ、その地域の企業さんも入ってもらったっていうのも一つあるわけですよ。だからそういった意味で、あの、そのエリアにある企業さんと呼び込むという方法としては、今、山本さんお話したようなものも一つの意味があるのかなと感じましたね。

●小山田副会長 生活圏のね、地域のそのインフラがすごく進んでいて、町内会に入らなくても困らないってというのがね、一般的になってしまったと。一方で、その町内会が持っている役割機能を担い手は町内会じゃなくてもできるよというのが今の話だと思うんですよ。これがね、やっぱり、どんどん変わっていくんだと思います。コミュニティもあの老化しますから、例えばですね、東京の多摩ニュータウン。あそこは今、多摩オールドタウンと言われてるんです。ホットスポットなんですね。地域の高齢化の進展がね、5割を超えているんですよ、65歳以上がね。で、若い方も入ってこない。どんどん毎年こう年齢が上がっていく、という、そんなふうな町全体がそうやってきているというね。そういうところで求められる内容もまた変わってくるしね、担い手も当然変わると。山本さんがおっしゃったことってというのは本当に一般的になってくるんだろうと思うんですね。

●谷岡会長 そして、その今の多摩の話ですけど、今度は空いちやうのね、人が。そこで歯抜けになったり、また、「その家の人が死んだよ。」とか、その1人でね、「2日とか3日、居なかったよ。」とかってなると、そこにもう入る人が居ないということに。なおなおその町が朽ちていくというか、それがやっぱり東京の郊外になると、結構すごいですね。

●小山田副会長 ホットスポットと言われてるんですね。

●谷岡会長 そうですね。本当に人間の社会ってというのは大変ですね。昔だと、農業と林業とか漁業だから、それなりに世代が交代していったんだよね。今だと皆さんがどこでも職業も選べるし、やはり、体も楽なこととか、そのいろいろなことを考えて少しでも収入のあるところっていう具合になってくると、当然、変わってきますし、コミュニティも前はあの駄菓子屋のところへ行った場合と今のコンビニへ行った場合とでは、全然、言葉の数も少ないと思うんですよ。昔は駄菓子やというか、そのおばさんのところって、いろいろとそんなのは分からないかな、コンビニの世界かな、もう山本さんの時代は。もうね、そういう言葉の数も、もう少なくなっていると思うね。

●川島委員 そういうね、まあ会長のお話なんかを聞くと、先ほど石井課長のお話した町内会活動としてのいくいくはこの福祉とのセットというか、形にやっぱりなっていくのかなという感じがしますね。

●谷岡会長 そうですね。ちょうど、町内でもやっぱりご主人が居なくなると、あの1人で2、3年やっぱり追って、あとはやっぱりそういうその施設ね、老人の施設に行くって

いう感じになって、そこが上手く売ればいいけれども、売れなければそこがもう平らになってあるという感じになっちゃいますよね。そうすると町自体がどんどん菌抜けになる場所というのは、もう苫小牧でも出てくるのではないだろうかと思えますよね。

●山本委員 そう考えたら、やっぱりさっきの民間の指定管理って面白いですよ。何かあったらもうここの町内のことは、もう全てそこに電話すればいいって。で、「もう家、（売り）払いたいんだけどどうしよう。」とか、あの、「壊れたからどうしよう。」とか全部そこが手続をお手伝いしたり、何か物件紹介したりとかっていうふうにできれば面白いですよ。すごいやりがいがありますよね。

●谷岡会長 それとか、又は一人で居る方で、本人が了解をすれば監視カメラを付けるとかしなければ、今は費用が高すぎるけど、もうちょっと安くなれば、そうすると、まだ安全が守られるわけよね。その孤独死ということがやっぱり問題になるから。だから、思わぬことがだんだん出てくる可能性がありますよね。

●山本委員 あの、今、東京で少しずつ出てきているのが、今まで「お掃除、お手伝いします。」とか、「何か雑用します。」とか、今、それにそういった老人の方のその、監視業務ってというのがそこに付随してきているっていうふうになってきているんですよ。だから、その情報を見たときは「そこまで仕事になってきているのか。」というふうに感じたんで、まあ、何でもありというか、まあ、いい時代なんだなというように感じましたね。

●谷岡会長 いい時代なのか、もしかするとそれが不安な時代なのかもしれないよね。

●栗山委員 本来は、やっぱり隣近所に知らせるようになってたんでしょうね。

●川島委員 声掛けをしながらね。

●谷岡会長 お互いに見守っていたんでしょう。それができないから。

●栗山委員 金かけてやるっていうことになるんでしょうね。

●山本委員 共助体制ですよ。その辺を5月、青年会議所の例会がありまして、そこでその、共助とか、あとその、公助で間に合わないからやはり共助、やっぱり近所が大事なんだというテーマの例会をやるしますので、もし誰かいましたら、資料お届けしますので。

●谷岡会長 あと、何か別にありませんか。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） 今回、最後の検討ということなんですけれども、前段の部分で小山田副会長からもですね、標準的な業務のその見える化が、まあ、「モデル地区を設定して、分析していく必要があるんじゃないか。」という御提言をいただきましたので、あの最終的にですね、今日お話いただいた部分を踏まえてですね、モデル地区で基本的にはいろんなことやっていきたいと思っているんですけれども、そういったこともやっていけるかどうかということも含めて、ちょっと検討させていただきたいと思しますので、よろしく願いいたします。

●小山田副会長 そうですね。あのスタートから全部できなくてもね、徐々にやっていけばいいのでね。

○事務局（中村市民自治推進課長補佐） それが、まあ、フェイスブックのツールの中でやっていくという方法もあるでしょうし、まあ、それ単体です、進めていくというのもいろいろあると思いますので。今後、町内会さんとお話をさせていただく中でですね、進めていきたいと思っています。

●谷岡会長 それ以外、何か御意見はないですか。

●水口委員 この5町内会というのは、これは公表できるんですか。どこの町内会というのは。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） ちょっと、そこはまた補足させていただきたいんですけれども。モデル地区に応募いただいた町内会さんはですね、5町内会さんあって、まず、一区町内会さん、末広町町内会さん、青雲町内会さん、第八区自治会さん、西町親交会さんの5町内会さんから応募をいただいております。

この中からモデル地区として一つ選定させていただいているんですけども、第八区自治会を選定させていただいております。選定させていただいた大きな理由としてはですね、今回、若年層の取り込みというところが、一つ大きな部分でもありまして、第八区自治会さんのですね、町内会の状況を見たときにですね、ここの地区、アパートがとても多くて、更に未加入者がとても多いということで、他の4町内会と比べてやはりそこは特徴的な部分でもありましたので、そこが選定理由の一つともなっております。ただ先ほど御説明させていただきましたとおり、応募いただきました他の4町内会さんについても、同じようにあの支援を行っていきたくて考えております。フェイスブックを開設させていただきまして、当然そのあとに更新作業等も発生してきますけれども、そちらのほうも我々の方で支援していきたいと思っておりますので、情報発信のコンテンツにつきましては、今日、あの、皆様からお話ありました役員負担の明示ですとか、スケジュールの明示であったり、動画の活用ですとか、そういった今日いただいた意見も踏まえながら、より効果的なものを我々の方でも考えさせていただきたいと思っております。28日、説明会なんですけれども、実はあの説明会の会場なんですけれどもI・TECソリューションズさんのですね、御協力を得られまして、そちらの方であの説明会開催したいと思っておりますので、合わせて報告させていただきます。

●水口委員 八区ってどこでしたっけ。木場町、違いましたか。

●谷岡会長 あれは緑町、そうですね。

○事務局（加賀谷市民自治推進課長） はい、線路から裏側です。

●水口委員 はい、分かりました。それと課長さっき言われた、職員にはそういう周知をしているということなんで、そうしますと、在住している職員には、「役所からちゃんと言われているでしょう。」と言うことで、加入促進に参って（声かけをして）もいいんですね。

○説明員（石井市民生活課長） 我々もそれで努力はしているんですが、やはりなかなか

その、厳しい部分がありましてですね。

●川島委員 では、ちょっと「その他」でいいですか。2点ほど聞きたいんですが。あの前のこの会議の中でも、特にこの3月、4月の特に入ってくる方に対するアプローチっていうんですか。実際にその、住民課の窓口うんぬんのところかなんかで、こう「町内会へはこういう手続で入りましょうね。」みたいな、こう、行いというのは、今、何かされてはいるんですか、実際。

○説明員（石井市民生活課長） 転入、転出時期に限らずですね、転入者に対して、まあ、役所の中で必要な手続って、「何番の窓口でこういう手続をしてください。」って全部、御案内しているんですね。その中に町内会についてのリーフレット、入れてはいるんですね。で、まあ、今回は新しい事業としてですね、実は、ティッシュとこういうリーフレットを作りましてですね、一緒に職員が付いて口頭で配布しながらですね、「是非、御理解ください。」ということと、加入申込書みたいなものを用意してですね、その場で書いていただく。で、私どもも預かって町内会に渡すというようなやり方も積極的にやっということ。

で、住民課の窓口でやるっていうのもあったんですけど、なかなか今、混雑していて、対応しきれないんですね。我々、まあ、直接、本来、今、ゼロごみ大作戦のコーナーを作ってますんで、一緒になってやろうというような取組で、来週からそれを始めたいというふうに思っています。

●小山田副会長 市の職員の方がお預かりをするときに、個人情報の取扱いについて何かコメントを入れられてますね。

○説明員（石井市民生活課長） 飽くまでも「これは、町内会加入のみにしか使いません。」ということを一言加えてやっております。

●小山田副会長 分かりました。預かるときはそれに気を付けないとですね。それがあって、白石区はダイレクトでハガキ出してもらおうようにしています。市職員が預からないってことにしています。

○説明員（石井市民生活課長） 一応、そこは、お断りしようと思っております。

●川島委員 あと、もう1点ちょっと確認というか、分かったっていう話なんですけどね。まあ、苫小牧のこう地域の特性っていうのをちょっとこう見たりすると、やはりこう、一つの世帯、まあ、あの子供が20歳になって、あるいは就職して、「家を出ますよ。」ときても、やはりこう、苫小牧のエリアで皆さんこう、地域にね、一つの家から出ているというふうな感じがするんですよ。そうした時にね、例えばその4ページのところで、まあ、一戸建てではね、91.64パーセントの加入率。アパートはね、32.74（パーセント）という形っていうのは、これ、例えばね、これ子供が20歳までは自分のね、生まれた家にずっと住んでいて、そして学校卒業して就職をしてね、「独立だ。」っていうんで近くのアパートに住んで。だけど、その人はもう実家がね、きちっと（町内会に）入っているんで、いろんな情報はもうそこにあるからね、あえて「私はそこで入らなくてもいいんだ。」、みたいな。何かあったら実家に戻って、その実家のね、町内会にあの、一緒に、例えば「イベントとかをすればいいんだ。」という。そう思っている方って、結構いるんじゃないのかなっていう素朴な感じで思うんですけど。

○説明員（石井市民生活課長） あ、先生おっしゃるとおりの部分があるかと思います。具体的に調べたことはありません。聞いた事ありませんが、やはり、そこだと思うんです。結構、市内で世帯分離をして住んでらっしゃる、まあ、当然、東西長い町ですので、向こう側に住んで、「じゃあ、アパート借りる。」っていう。特に今のワンルームマンションだとかっていうのが多いので、そういうケースが多いのかな。まあ、それが世帯数の増加を見れば、はっきりしているものですから、そういう傾向にあるのかなって。ただ、その結果、こういった町内会活動、地域活動に関してどこまで考えられてるのかなって、ちょっと疑問ではあるんですね。

●川島委員 それね、今、私のこう思いがそうであるならばね、親の方に「子供さん今度どこにあれですか。」と親の方に子供さん「行った先のね、場所でも、町内会入ってもらえませんかね。」っていうような一言あっても。もしそういうのだったら、いいのかなって思ったりするんですよ。

○説明員（石井市民生活課長） 先ほどちょっと触れさせていただきましたけれども、子供のときから、まあ、我々は当然の事として思っていて、20代独立して自分でアパートを借りてたとしても、会費を払って加入するのが当たり前だという認識。それは親の生活の中で培われたものなんです。だから、そういうふうにしていって、親子で町内会に参加する、それは自然なんだっていう意識付けも必要だし、あるいは学校教育の中でも、あるいは運動会とか催し物の中でも町内会という存在が必要じゃないかなと。小学校の運動会で町内会別の対抗リレーやろうやとか、まあ、そういった、逆に、あるいは安全パトロールでもそういった町内会単位、そういったものも必要なかなと。その位置付けというのを何らかの形で示したり理解をしてもらったりするというのが子供の時から必要じゃないかなって思いますね。

●川島委員 まあ、そうです。それで、私のこの話っていうのは、更にもう1個続きがあって、もし、例えばね、親のところを出て、子供が例えば西にね、住んでる親の一戸建てからそこを出て、東のアパートに住んだ時に、例えばこれはね、苫小牧全体で見たら一つの世帯なんで、子供はね、特にそのNHK料金じゃないけど、ディスカウントですよ、とかね。親のそういう証明書で、何かそういうような工夫って言うのはどうなんですかね。あっても、面白いんじゃないかな、と思うんですけどね。

○説明員（石井市民生活課長） まあ、いろんな取組ができると思いますね。そういうことも本当はやんなきゃいけないかもしれませんが、ただ現実的に非常に難しい問題かなとは思いますが。

●谷岡会長 あのいいですか。話は前後して申し訳ございませんけども、市と町内会との協働に関する検討報告書のこの案につきましては、小山田副会長さんからも先ほどお話がありましたけれども、私と小山田副会長さんに報告書の最終的な修正等を一任をさせていただいてよろしいでしょうか。

【委員了承】

●谷岡会長 そしたら、そういうことで、了承をいただいたということにいたします。で

は、話は前後しますけども、その他につきまして何かありますか。

(3) その他

○事務局（吉田市民自治推進課主査） はい、それでは最後、その他について事務局からなんですけれども。

今、谷岡会長の方からもお話ありましたとおり、報告書の最終的な修正等につきましては、会長と副会長に一任ということで、修正等を終わって完成したときにですね、市長へ報告書を提出していただくということでよろしいでしょうか。委員の皆様からですね、報告書の部分で何か御意見とかありましたらですね、今週の25日の金曜日までに何かありましたら事務局まで連絡いただければと思います。

特に、大きなここを変えなければならぬというような変更等が特になければ、今日お示した内容を元に報告させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●川島委員 いいですか。その他で会長、時間、大丈夫ですか。ごめんなさい、すいません。

●谷岡会長 はい、大丈夫です。

●川島委員 今、お話聴きながら、ちょっとその他で一個お伺いしたいなと思ったんですが。あの、先だってね、苦小牧市の新しい取組で、地域ポイントっていうのが出たじゃないですか。で、ああいうのって、こういう町内会活動に関連を考えているのかどうなのか。ちょっとね、その辺、新聞記事見ながらね、ちょっと思ったりしたんですけど。

○説明員（石井市民生活課長） あの、実は今、いろんな役所の中で、そういう取組について、どういうふうに見えるか全部吸い上げて、総合政策部の方でやっておるんですが、例えば私の方から、そういった可能性を検討すべき項目として挙げております。ただですね、やはり整理していく課題がいくつかあって、それを整理しなければならない問題があるものですから、今年度からの取組ではなくてですね。あの実は町内会さんの負担も当然、出てきます。まあ、さっきから話が出る会館の改築に関する助成だとか、活動に関する助成だとか、いろんなそういう補助制度、助成制度あります。そういったものの見直しの中で、まあ、課題の一つとして、それをどう取り組むかっていうことは1年かけて整理していきたいと思えます。

あの、いくつかの町内会活動に対するポイントはあるかなとは思いますが、「できるものなら、法人そのものに対するポイントも考えてみないか。」というのも来てはいるんですけど、第一弾に入り込むのは難しいかな。調べたら、全国的にそういう傾向があったものですから、やっぱりその、事前認識もですね、「そんなこと該当しない。」じゃなくて意識変えなきゃいけないかなというふうに思っております。はい、ありがとうございます。

●谷岡会長 あとはその他で質問ありませんか。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 最後に次回の推進会議の日程なんですけれども、今年度についてはこれで会議終了になるんですけれども。次年度以降の会議について、例年であればですね、大体、新年度の1回目の会議を5月の下旬頃に会議を開催するのです

が、現時点では開催日、まだ未定ということなので、日程が決まりましたら、皆さまの方に御連絡させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

●水口委員 次回と言うのは、またテーマが変わって。

○事務局（吉田市民自治推進課主査） 現時点ではまだ決まってなくて。

●水口委員 はい、分かりました。

●谷岡会長 では、そろそろ閉会をさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、これで本日の会議を終了したいと思います。本日は誠にありがとうございました。

3 閉会